

平成31年度 みやき町立中原小学校 学校評価計画

1 学校教育目標 「心豊かに たくましく 賢い風の子」の育成 ～ 自信 やさしさ やる気いっぱい 中原小 ～	2 本年度の重点目標 ① 豊かな人間性を育む。(感性豊かな子ども) ② 健康・体力づくりを推進する。(健康でたくましい子ども) ③ 確かな学力を育む。(自ら学び考える子ども)
---	---

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価

① 豊かな人間性を育む。(感性豊かな子ども)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●心の教育の推進	道徳教育の充実	・本年度の重点項目を決め、全校で「考え、議論する」授業づくりに取り組む。 ・道徳の評価の在り方について検討する。	・一人一人が考え、話し合う授業づくりを行う。 ・本年度の重点項目を決め、全校で道徳的心情・判断力・意欲と態度を育てる。 ・講師を招き、道徳の評価について考える機会を設ける。
		読書活動の日常化	・70%以上の児童が、めざせ70冊貸し出しを達成する。 ・ファミリー読書達成率を70%以上にする。	・星取り表や多読賞の表彰をする。めざせ70冊貸し出しを達成した児童の表彰を校長室で校長先生から表彰してもらうことで、児童の読書意欲を高める。読書冊数のめあてをもたせたり、学年おすすりめの本10冊を紹介したりして、興味をもたせる。 ・業間休みに、高学年優先貸し出しや朝の読書に時間に貸し出しをして、高学年の貸し出しの時間を確保する。 ・読書週間や月間(6月・夏休み・11月・2月)を設け、読書の習慣化を図り、6月、11月は、保護者と一緒にするファミリー読書カレンダーの取り組みを行い、児童に自分の読書活動を振り返らせる。
		交流学习の充実	・年2回のナーミー活動に4年生児童が同じ地域で生活する幅広い人たちと交流し、共生の意識を育てる。 ・中原っ子集会や学年交流会を通して支援学校に通う児童生徒への正しい理解を促す。	・ナーミー活動の目的を道徳や特活の時間を使って価値づけし、学校で学んだことと交流活動を関連づけて指導していく。事後活動として中原っ子集会で感想などを発表する。 ・代表委員会で、中原っ子集会に向けてテーマや活動内容を話し合う。 ・学年交流に向けて、夏季休業中に担当者打ち合わせ会を実施し、活動計画を検討する。
教育活動	○人権教育及び特別支援教育の推進	人権意識高揚、人権教育の計画的実践	・「友達の光るところみつけ」を全校で年に5回以上取り組む。 ・全校集会を年間3回行い、人権に関わる話、標語等の取組を通して人権の心を育む。 ・人権・同和教育に関する職員校内研修や、お知らせなどを通して、先生方への意識高揚も図る。	・「登校班の友達」「学級の友達」「そうじの友達」などの視点を示し、友達の良さに目が向くようにする。 ・放送で紹介し、自尊感情を高めることにつなげる。 ・中央階段前に人権コーナーを設置し、いろいろな人権課題への気づきや知識を児童が持てるようにする。 ・人権とは何か、人権が守られるにはどうしたらいいか話す。 ・8月の平和集会、12月の人権集会で、人権意識を高める。 ・夏季休業中にロングの研修、職員会議や連絡会などの折にほんの数分、時間をもらうなどして、様々な人権課題について考えていただく。
		特別支援教育の推進	・「発達障害」の理解を深める。 ・個に応じた指導支援をし、児童の自己肯定感を高め、自信や意欲を持たせる。	・職員に向けて「発達障害の理解と支援」について研修会を行ったり、連絡会で具体的な方策について伝えたりして、発達障害について理解を深める。 ・全校児童に向けて、支援学級の児童理解を目的として、全校朝会で支援学級担任から「なかよし学級」の紹介をする。 ・必要に応じて「障害のある子どもの学校生活支援事業」を活用し、巡回相談員や専門家と連携しながら児童の支援に努める。 ・個別の指導支援計画を作成し、長期目標・短期目標を立て、行動を観察しながら、方策を練っていく。
	●志を高める教育	自らの夢や目標の実現に向けて努力する気持ちを高める教育活動の推進	・自らの夢や目標の実現に向けて努力する気持ちがあると答える生徒を80%以上にする。	・すべての教科や学校行事を通して、夢をもつことの大切さや、目標を達成した時の自分の成長に気付かせる。 ・特別活動や道徳で、夢や目標について考えさせる時間や場面を設ける。
	●いじめの問題への対応	いじめの早期発見、初期対応	・いじめを積極的に認知し、早期発見、正しい初期対応でいじめ根絶をめざす。	・生活アンケート、いじめアンケートを年間2回実施する。日記等での情報の客観的把握に努める。 ・迅速にいじめ防止対策委員会を立ち上げ、チームでいじめを受けた児童の指導・援助の方策案を立て、サポート体制をつくる。

② 健康・体力づくりを推進する。(健康でたくましい子ども)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●健康・体づくりの推進	基本的な生活習慣の育成・食育の充実	・早寝、早起き、しっかり朝ごはんの定着を図り、96%の児童が達成する。	・給食指導や食に関する授業において、生活リズムに関する指導を実施する。 ・「朝食振り返りカード」(6・11月)を継続実施し家庭と連携した取組を行う。 ・給食試食会や便り家庭への啓発を行う。
		健康教育の充実	・保健指導など日常生活に関する授業や保健だよりをとおして、自分自身の健康への関心を高める。	・家庭科や保健をはじめ、健康に関する授業において、栄養教諭や養護教諭による指導を行う。 ・健康診断結果や来室状況をもとに、児童の実態に合わせた資料を作成し、計画的に保健指導を行う。 ・毎月保健だよりを発行し、家庭へ健康に関する情報を発信していく。 ・委員会活動と連携し、児童の関心を引く保健指導を行う。
		体力向上の具体的実践	・新体力テストの各学年8種目において、県の平均を8割の種目で上回る。	・スポーツチャレンジの取り組みを通して、運動への意欲を高め、体力の向上をはかる。 ・スポーツテストのやり方について共通理解を図り、公平に行うことができるようにする。 ・外遊びを奨励する。
	○安全教育の徹底	防犯教育・交通安全の徹底	・安全指導計画に基づき、危機回避能力を育成する。 ・学校行事や学級指導、各教科と関連させ安全指導を随時行い、実践への意欲付けを行う。	・生活場面に潜む様々な危険を知らせたり、訓練の場面に設定したりして、基本的行動様式として安全な行動について考えさせ、具体的に行動させて理解させる。 ・登下校時や放課後等の交通安全のきまりを設定し、学級や学年でのきまりの徹底と交通安全に対する習慣を図る。 ・安全を守る身近な人々、安全施設などについて理解させ、心情に訴えて意欲を高める。

教育活動	○生徒指導の充実	教職員の共通理解・共通実践	・「出会った人にあいさつをする」「トイレのスリッパを並べる」「廊下の右側を静かに歩く」の3つを全校共通のめあてとし、年間を通して指導をする。それぞれのめあてを80%の児童が達成できるようにする。	・「プラス1あいさつ」について児童が各自でめあてをもって取り組んだり振り返ったりできるようにワークシートの工夫を行う。 ・委員会活動と連携し、トイレのスリッパ並べの指導を行う。 ・廊下歩行について指導強化週間を設け、全校で統一した指導を行う。 ・朝会や学級指導の場で、生活場面の具体的な例を挙げて指導をする。 ・指導が必要な事案が発生した場合には、放送等で呼びかけをして全校で共通した指導を行う。
		指導体制の確立	・指導部会において、生徒指導体制を確立させる。	・全職員の生徒指導力を向上させるため、生徒指導の面からだけでなく、教育相談の視点からも児童の現状を分析し、指導法についての情報を共有する。また、必要に応じて生徒指導研修会を設定する。
		自己肯定感・自己有用感の育成	・児童が安心して生活できる学校を目指す。	・Q-Uを2回実施し、学級生活満足群にプロットされた児童の割合が高くなるように、結果を学級づくりに活用できるようにする。また、要支援群にプロットされた児童を全職員で支援していく体制をとる。 ・学期に1回のあすなろ会議を実施し、支援を要する児童をチームで支援していくようにする。 ・学級不適応傾向児に関するケース会議を必要に応じて開き、短・長期目標を中心として具体的な計画を立案する。

③ 確かな学力を育む。(自ら学び考える子ども)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●学力の向上	学習規律の徹底	・「学習のきまり」を徹底させる ・相手を意識して、話を聞いたり、話をしたりできる児童の育成	・「学習のきまり」について掲示をし、常時児童に呼びかけ徹底をはかる。 ・聞き方名人「あいいうえお」、話し方名人「かきくけこ」などを掲示し、意識を高めさせ、話し方聞き方が上手にできている児童をモデルにし、具体的に示しながら随時指導していく。また、自分がどのくらいできているのか、「(あいいうえお)のいくつ…」など随時振り返るようにしていく。
		基礎基本の確実な習得と活用力の育成	・対話的な活動が活性化するような授業づくりを行い、全員が研究授業に取り組む。	・校内研究会で低・中・高・なかよしの4学年部会より、全体授業研究会を実施し、話し合いたいと思う課題設定の工夫に視点を置き、授業づくりの研修を深める。 ・研究の内容や方法についての共通理解を図り、先進校の事例に学びながら、対話的な活動を活性化させるための手立てを探る。 ・学習の振り返りのさせ方を見直し、自らの学びを自覚させる。
		家庭学習習慣の確立	・家庭での学習時間の目標を80%以上の児童が達成できるようにする。(目標時間…低学年30分、3年生40分、4年生50分、5年生60分、6年生70分)	・「家庭学習のすすめ」などを活用して、児童や保護者への啓発を進める。 ・学期に1回家庭学習パワーアップ週間を設け、家庭学習の充実を図る。動機付けにしたり、実態を把握したりするためにカードを作成し、家庭学習の時間や振り返りを記入させるようにする。 ・自主学習を奨励し、自学ノートを記入するときのきまりを提示したり、モデルとなるノートのコピーを掲示したりしながら自主学習の内容の質の向上をめざす。
教育活動	○国際化・情報化社会への対応	外国語活動の推進	・コミュニケーションを図り、意欲を高める授業づくりに取り組む。 ・学校生活の中で外国語に触れる機会を作る。	・聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、進んでコミュニケーションを取れる授業づくりを行う。また、異文化や自分の文化に対する理解を深めるために、習慣や言語などの様々な文化の相違点に気づかせる授業を行う。 ・授業では学級担任が中心となり、ALTと連携する。 ・低学年にもALTとコミュニケーションを図る機会を作るために、年に5回は授業を行う。 ・異文化交流を行うために、外国語活動以外の授業にもALTIに来てもらい、クラブ活動や委員会活動にも参加してもらう。 ・児童が英語に興味をもち、親しめるように英語での掲示物を作成する。
教育活動	○教育の質の向上に向けたICT利活用教育の実施	ICT利活用の推進	・分かる授業のため、タブレットを積極的に活用し、学習内容の定着を図ったり、学習したことをわかりやすくまとめたりする。 ・情報モラルに関する学習を行う。	・教育の情報化推進リーダー、ICT支援員を中心に、教職員のICT機器活用の技能を高める。 ・3年生以上は、各教科の単元の中で可能であれば、タブレットを用いた授業を行う。 ・外部講師を招き、情報モラルに関する講話を聞き、各学年の実態に応じた指導をする。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目(あれば記入)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
運営学校	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	教職員の連携促進 長時間労働の解消	・学校運営を組織的に行い、業務の効率化と分散化を図る。 ・超過勤務時間が月45時間を超えないように在勤時間を意識づける。	・指導部会を中心として、行事・企画を精選し、行事や会議の精選・効率化に努める。 ・優先順位を考慮して効率的に業務を行う意識を全職員で高め合う。
教育活動	○幼保小中連携教育	幼保小中連携教育の充実	・合同研修会や連絡会、参観などにより、児童生徒間、職員間の連携を深め、幼保小中の移行がスムーズに行くようにする。	・中原中との合同研修会やマナー検定などを実施し、児童生徒理解や学力向上についての情報や意見交換を行う。 ・授業参観の案内を幼稚園や保育園、中学校にも届け、小学校へ出向いてもらう機会を増やしたり、こちらから参観したりして、相互理解を深める。 ・5年生と幼稚園との交流行事やお便りの交換や新1年生との交流を行う中で連携を深める。

●は共通評価項目のうち必須項目、○は独自評価項目